

## 令和5年度採用

### 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 専門職員 募集要項

受付期間	令和5年4月10日(月) ~ 令和5年5月8日(月)
受付及び 問い合わせ先	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 事務局 〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階 電話(072)759-5200

#### 1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格	
保育士等	1名	・保育士又は児童指導員任用資格を有する人 ・ワード、エクセルで文書や資料の作成が可能な人 ・普通自動車免許証(AT限定可)を有する人	昭和38年6月2 日以降に生まれ た人  *定年が満60歳の 年度末のため

\* 下記に該当する人は受験できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける  
ことがなくなるまでの人

#### 2 勤務条件及び職務内容等

勤務時間等	午前9時00分 ~ 午後5時30分 (休憩45分を含む)
休 暇	週休2日制、年次休暇、その他特別休暇
そ の 他	社会保険、退職手当制度加入
職務内容	就学前の知的障がい児及び肢体不自由児に対する保育・指導業務

\* 本会が行う他の業務及び施設間での人事異動もあります。

#### 3 試験日時・会場

日 時	会 場
令和5年5月13日(土) 午前9時30分~ (受付開始 午前9時00分~)	川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟 2階 (変更となる場合があります)

\* 都合により会場が変更になる場合があります。

#### 4 試験科目・時間

試 験 科 目	時 間
適性検査	午前 9時30分 ~ 午前 9時50分 (20分)
小 論 文	午前10時 ~ 午前11時 (60分)
筆記試験1	午前11時10分 ~ 午後 0時05分 (55分)
(昼食)	午後 0時05分 ~ 午後 0時35分 (30分)
筆記試験2	午後 0時35分 ~ 午後 1時25分 (50分)
面 接	午後 1時35分 ~

#### 5 応募手続

##### (1) 提出書類

- ア 本会所定の受験申込書
- イ 84円切手を貼った返信用封筒2通(長型3号に申込者の宛名を記入したもの)

- ウ 写真1枚(申込前3ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm×4cm)を  
本会所定の受験申込書の所定欄に貼付けること。
- エ 受験申込書の最終学歴に記載した卒業証書の写しを添付すること。
- オ 運転免許証の写し及び履歴書に資格を記載した人は、資格を有することを  
証明できる証明書等の写し(1部)を添付すること。

(2) 受付場所及び受付期間

- ア 受付場所 川西市社会福祉協議会 事務局
- イ 受付期間 令和5年4月10日(月)～令和5年5月8日(月)  
(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで

\* 郵送による応募の場合

- ・角型2号封筒を使用し、上記の必要書類を同封のうえ、簡易書留郵便で受付  
期間内に到着するように郵送すること。
- ・令和5年5月8日(月)午後5時を過ぎて到着した郵送による申込みは、  
受付できません。

(郵送先) 〒666-0017  
川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階  
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 職員採用試験担当 宛

- \* 応募された方には、受験票を送付いたします。  
11日(木)までに受験票が到着しない場合は、本会事務局まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示請求することができます。  
なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを  
明らかにする書類(受験票と運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求して  
ください。

請求できる人	開示内容	開示請求期間	会 場
試験の不合格者	総合得点及び順位	試験結果通知の日 から1ヶ月間	社会福祉協議会 事務局

7 採用

合格者は、令和5年6月1日に採用する予定です。ただし、採用時前の健康診断に合格  
することが必要です。

8 給与等

採用時学歴	初任給月額 (地域手当含)	諸 手 当
高 卒	183,040 円	地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、処遇改善手当 夏期一時金、年末一時金を規定に基づき支給します。 (R4一時金実績 4.4ヵ月) *地域手当は、初任給月額と扶養手当を合計した額の 10%の額となります。
短大卒	186,780 円	
大 卒	190,520 円	
年 収	3,001,856 円 ～ 3,124,528 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、処遇改善 手当は除く

\* 上記の額等は、専門職員の令和5年4月1日の額です。

キャリアアップ制度(専門職員として採用後、3年を経過した職員が対象) 専門職員から総合職員へステップアップする制度です。総合職員転換試験に合格する ことが条件となります。(年度によりステップアップできる人数は変動します。) 例) 4年目に受験し、5年目に総合職員へキャリアアップした場合 年 収 : 3,155,196円～3,710,828円(扶養手当、住居手当、通勤手当は除く) ※前職のある方は、経歴などを考慮し、上記金額に前歴換算した額を支給します。
---